

2011（平成23）年9月2日

原子力災害対策本部 本部長  
内閣総理大臣 野田 佳彦 様

日本生活協同組合連合会  
会長 浅田 克己

## 東京電力福島第一原子力発電所事故にともなう放射性物質による 健康リスクへの対応に関する要請

東京電力福島第一原子力発電所の事故が発生して6ヶ月近くが経過しましたが、この原子力災害に対する国民の不安はいまだに大きいものがあります。

事故の影響は、時間の経過とともに様々な広がりを見せ、不安の内容も少しずつ変わってきています。依然として政府の総合的な方針・戦略が見えず、十分なリスクコミュニケーションも実施されていないことから、国民は、政府に対して、大きな不信を抱いていると考えられます。

そこで、弊会はあらためて、標記問題に関して、以下を要請いたします。

### 1. 政府として、環境や食品からの被ばくを全体的にとらえた上で、目標を定め、施策を実行してください。

現在、食品中に含まれる放射性物質による健康リスクについて、食品安全委員会が示した評価書案が公表されています。同委員会は外部被ばくと内部被ばくを総合して検討しており、こうした視点は重要と考えます。

しかし一方、外部被ばく・内部被ばくを総合して検討するのは同委員会の役割を超えているとも考えられ、今後、各リスク管理機関が同委員会の結論をどのように受け止め、対応を検討するのも不明確な状況です。また、同委員会が短期間で評価書案を公表したことについては敬意を表しますが、専門家・事務局両者について、放射性物質の健康リスクについて検討するための十分な体制が整っていなかったのではないかと考えています。

今後、リスク管理において必要なのは、例えば、各地域の実情や、必要であれば年齢、状況（妊娠している等）に応じた、合理的に達成できる目標値（国際放射線防護委員会（ICRP）の用語では「参考レベル」）であると考えます。

政府に求められているのは、環境や食品からの被ばくの全体像を明らかにし、それに対して状況に応じた目標値を設定し、国民の被ばく線量を速やかに、かつ効果的に目標値以下に低減することです。また、目標値の設定や施策の実施に当たっては、対策によって発生しうる他のリスクやコストについても考慮すべきであり、こうした観点からも、全体を俯瞰した検討を行ってください。

### 2. 上記を実行するために、今回の事故への対応について、放射性物質の影響を低減するための省庁横断の総合的な施策の実施を要請します。

今回の事故に起因する放射性物質の問題に対し、各省庁がいろいろな対応を行っていますが、健康リスク低減のために除染を行った場合の廃棄物の問題など、省庁横断的な課題は山積しているにも関わらず、現在実施されている施策は「部分最適化」の感があり、一貫性と全体最適化が必要だと考えます。また、例えば、国内に低線量被

ばくの健康リスクに関する文献を収集・評価している研究機関があるにも関わらず、食品安全委員会がゼロからリスク評価を行うなど、他省庁のこれまでの情報の蓄積や検討結果が十分に活用されているとは言えない状況です。国内の専門家の数も限られていることから、共同で議論することが望ましい場合には、議論の場を集約し、専門家の叡智を集める必要があります。

リスク管理においては、国民の総被ばく線量を減らすという観点から、関係省庁が合同で検討する体制が必要です。そこでは施策の整合性や優先順位の検討も必要となります。また、政府への信頼感を向上させるためにも、関係省庁が一丸となった姿勢を示すことが必要と考えます。リスクコミュニケーションについては、専門家のアドバイスを受けて、放射性物質およびそれに対して政府や地方自治体が行う施策に関するリスクコミュニケーション計画を作り、的確に対応するよう要望します。

### 3. 施策の検討や実施に当たっては、プロセスの透明性を確保し、ステークホルダーの参加を実現してください。

今回の事故への対応については、長期間継続することが予想されますので、施策を検討するに当たり、国民がどのように関わっていくかは重要な課題です。

例えば、ICRP Publ. 111「原子力事故又は放射線緊急事態後における長期汚染地域に居住する人々の防護に対する委員会勧告の適用<sup>i</sup>」によれば、防護の最適化プロセスの透明性（重要な情報がすべて関係者に提供されること、意思決定プロセスを追跡できるように記録を残すこと）が強く求められ、また、地域の専門家や住民を防護方策に関与させることも推奨されています。

緊急時には政府が対応を決め、強制力を発揮することも必要です。しかし、これからの意思決定に当たっては、政府が決定事項を押し付けるのではなく、検討の初期段階からステークホルダーを参加させるなど、国民の意思を尊重する施策を求めます。また、施策決定のプロセスを判りやすく国民に示すことおよび審議内容の公表を要請します。

以上

---

<sup>i</sup> <http://www.jrias.or.jp/index.cfm/6,15092,76,1,html>（日本語版・JRIA 暫定翻訳版）